

令和5年6月1日

お客さま各位

## 未利用口座管理手数料のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、長期間利用されていない口座のお取引の再開と当該口座の不正利用防止のため、一定期間ご利用のない口座に対して「未利用口座管理手数料」を導入させていただいております。

### 1. 未利用口座管理手数料の対象となる口座

下記の①～⑤すべてに該当する口座を対象といたします。

① 普通預金口座・貯蓄預金口座であること。 (無利息型普通預金・定期性総合口座を含みます。)
② 最後のお取引(お預入れまたは払戻し)から2年以上一度もお取引がないこと。(ただし、当該口座へのお利息入金および本件手数料の引落しは除きます。)
③ 口座残高が1万円未満であること。
④ 同一店舗でお借入れがないこと。
⑤ 同一店舗で、定期預金、定期積金、財形預金、投資信託、公共債、生命保険等のお取引がないこと。

### 2. 未利用口座に対する取扱い

- ・対象口座をお持ちのお客さまには、当金庫へお届けのご住所に事前に通知いたします。(ご案内が延着、または到着しなかった場合も、通常到着すべき時に到着したものとみなします。)
- ・通知後、お取引等がない場合、3か月経過後に本手数料を引落しいたします。
- ・本手数料を引落し後、残高が0円となった口座は、自動解約いたします。

### 3. 未利用口座管理手数料

- ・年間 1,320円(消費税10%込)

以上

